

広報

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ 西木正明氏による特別寄稿 (P4・5)
- ◇ 村づくり懇談会 (P6・7)
- ◇ 12月定例会 (P8・10)
- ◇ 一日行政体験事業 (P11)

迎春



大空を、華麗に、優雅に

新年、明けましておめでとうございます。

大空を舞うハクガンのように、2020年が皆さまにとって、大きく羽ばたける一年となりますようご祈念申し上げます。



No. **574**
令和2年
1月号

新年のごあいさつ

大潟村長 高橋 浩人



あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、ご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素は行政の各分野にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は日本各地で地震や台風、豪雨など大規模災害の多い年でありました。被災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願っております。大潟村においては、幸いにも大きな災害の無い年であったことに感謝しております。しかし、猛暑の影響で稲作の収量や品質に影響が出ております。台風や豪雨の多発、農作物の生育への影響は地球温暖化が原因とされておりますので、村としても取り組みを強化していかなければなりません。

さて、本年はいよいよ東京オリンピック開催の年であります。

前回の東京オリンピックは1964年10月10日が開会式で、同年10月1日に大潟村が八郎潟干拓地の自治体として誕生しました。東京オリンピックは戦後復興のシンボルとして開催し、その後日本は高度経済成長へと進みます。一方、大潟村は近代的農業・農村のモデルとして歩み始めます。

1945年の終戦を迎え、日本は食糧不足が最大の

課題であり、農地の確保と食糧増産のために佐賀県有明干拓や岡山県児島湾干拓など、各地で干拓計画が進められました。そうしたなか、八郎潟干拓の構想はありましたが、規模が大き過ぎて実現には至っていませんでした。

その後、戦後日本の国際社会復帰のための、アメリカ主導で講和条約締結が進められます。しかし、オランダが難色を示したことから、当時の吉田首相にアメリカよりオランダの技術協力を得て行うプロジェクトは無いかと打診があり、吉田首相は建設省に立案を指示します。建設省は、農水省で構想していた「八郎潟干拓をオランダの技術協力を得て進める」ことを進言します。



干陸式（昭和39年）

こうして、1951年サンフランシスコ講和条約が締結され日本の国際社会復帰となり、オランダの技術協力を得て八郎潟干拓事業も進められました。

条約締結から13年後、国際平和のシンボルであるオリンピックの開催と大潟村が誕生しました。

また、大潟村の地域計画、集落計画を策定した委員長は都市計画家の高山英華先生であり、現在の大潟村の快適な居住空間と道路網を造っています。また、高山先生は東京オリンピックの主要施設の配置計画とそれらを結ぶ道路計画を策定し、オリンピックを成功に導きました。このように、大潟村は東京オリンピックに深い縁があります。

今年、オリンピックを通じ大潟村誕生に思いを馳せ、村づくりを進めて行きたいと思えます。



入植間もない大潟村

今年の村づくりの取り組みについては、総合村づくり計画に沿って進め、特に、昨年策定した「第2期大潟村農業チャレンジプラン」で示した農業振興に力を入れて参ります。

農業では、生産調整に取り組みながら、安定した経営と高収益作物の生産振興に力を入れ、県立大学との連携によりタマネギの安定生産やスマート農業、人材の育成にも取り組みます。また、長年の懸案であった農業用水路・排水路の改修を進める「八郎潟地区国営土地改良事業」の全体実施設計最終年として、令和3年の事業着手を目指して関係機関と連携し進めていきます。



たまねぎ栽培

教育・子育てでは、小中学校に設置したエアコンも順調に稼働しており、こども園も子どもたちに良い環境を提供できております。引き続き保護

者や地域の皆さまの協力を頂き、園・小・中連携教育の充実に努めて参ります。

福祉では、昨年社会福祉協議会の50周年でした。引き続き、社会福祉協議会と連携して国の事業も活用しながら、多機関協働の窓口作りや農福連携、高齢者の社会参画の支援に努めて参ります。

健康づくりでは、健康ポイント事業の普及や各種教室、医療の充実などに努めて「日本一元気な長寿村」を目指していきます。

オリンピック関連では、デンマーク代表ポートチームの事前合宿と聖火リレーが村に来ることになります。また、オリンピックの応援ツアーも予定しており、村民の公募も行います。そして、デンマークを相手国としたホストタウン事業では、中学生と村民のデンマーク視察や様々な交流も行って参ります。更に、オリンピック選手の食材にも大潟村の農産物や加工品が提供できそうです。



役場で記者会見を行う、デンマーク女子ポロチーム

戦後日本の食糧不足を解消するため干拓により造られた大潟村ですが、入植が始まって間もなく稲作の生産調整が始まりました。その後、日本は高度経済成長に伴い円高となり、安い海外農産物の輸入が増えて行きます。その結果、日本の食糧自給率は1965年の73%から2018年は37%まで低下してしまいました。

少子高齢化の人口減少に伴い米の消費も減ってきていますが、生産力も低下しています。世界の人口が増えるなか新興国が台頭してきており、今後、円安が進むと食糧の輸入が困難になることも想定されます。国内に優良農地をしっかりと確保することは、食糧安全保障からも絶対に必要なことであります。

令和の時代も大潟村の食糧生産基地としての役割は益々重要であり、日本の農業・農村のモデルとして先駆けていくよう努めて参ります。

本年も村政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆さまのご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

「大潟村との出会い」

作家 西木正明氏による特別寄稿



旧仙北郡西木村出身の作家。

デビュー作の「オホーツク謀報船」で日本ノンフィクション賞新人賞、1988年に「凍れる瞳」「端島の女」で第99回直木賞を受賞。

平成28年12月25日の秋田さきがけ新聞に掲載された、サンフランシスコ講和条約と八郎潟干拓の記事について、高橋村長と意見交換をしたことがきっかけで、今回の特別寄稿をお願いし、お引き受けいただきました。

筆者と大潟村との出会いは、昭和四十年代半ばのことだと記憶している。大学の四年生から五年生にかけて、アラスカの北極圏で越冬した後、帰国直後に高校時代の友人を尋ねて、男鹿半島を訪れた時のことだった。

戸賀湾で釣りを楽しんだ翌日、

「八郎潟のほとりに新しい村が出来た。ちょっと行ってみるべよ」

と誘われて、いったん船川の彼の家まで戻り、そこから自転車で目新しい家並みを見物した後、彼の家に戻った。この時はその家並みが大潟村だとは露知らず引き返した。

けっきょくのところで、筆者が晴れて大潟村の門をくぐったのは、先般の短い講演にお招きいただいたのがはじめてだったと思う。

にもかかわらず、なぜかこの時も町並みにデジャビュ（既視感）があるような気がしてならなかった。

彼方に広大な八郎潟の水面があって、その手前に大潟村の家並みがある。

以前何処かで見たことのある風景だ。

あれは何時、何処のことだったかな。そう思っていて、頼りにならない脳味噌の奥を、無理やりかき回しているうちに、突然はたと思い出した。

そうだ、あれだ。アフリカの中心にある、ビクトリア湖畔のあそこだ、と。

その後、約二年前の四月、筆者は執筆中の追加取材目的で、久しぶりにアフリカの奥地に旅した。アフリカ最大の湖ビクトリア湖から流出する、幅五十メートル程の川がある。この流れこそ世界最長の大河ナイル川の源流だ。

その流れぞいに、日本の農村で見慣れた茅葺き屋根の家並みそっくりの集落がある。

取材をはじめて二日目。

集落で学校教員として働いている、国連派遣の白人女性を取材した。

「この村の正式の名前は、なんというのですか？」

彼女はわずかの間思案したあと、

「ポートビクトリアよ」

と、答えてくれた。

「ビクトリア港ですか。ナイル川の源流にふさわしい地名ですね」

「そうかしら。わたしはそう思わないけど」

驚いて、再度質問した。

「世界地図にも、その地名で掲載されています。先生はなぜポートビクトリアという地名が、お気に召さないのですか」

この一言で、彼女の表情が変わった。

「ポートビクトリアには、元来キスムという地名があります。それをあえて英語名にしたのが、ポートビクトリア。この国が大英帝国の一部だった当時の名残です。それを教育の場で蒸し返すのは良くないと思います」

若い女性らしい、きっぱりとした言い方だった。しかし筆者は、敢えて挑発してみた。

「でも、観光客相手の本などでも、すべてがポートビクトリアになっていますが。日本の教科書などでも、大半はポートビクトリアになっています」

そう言って、つたない知識を総動員して、日本各地に点在する、日本の例を紹介した。

「日本では、度重なる市町村合併で、市町村の名称がずいぶん変わりました。わたしの故郷秋田は東北の僻地ですが、そこでも伝統的な市町村の名称が変わっています」

彼女の表情が一変した。嬉しそうに微笑んで言った。

「わたしの母国はオランダです。日本には親しみを持っています。母方の親類で、しばらく日本に行っていた従弟がいます。とてもいい国だったと、日本のファンになって帰ってきました」

「良かった。良い旅だったんですね」

「旅人として行ったものではありません。日本で運河を掘ることになり、オランダが技術で協力することになって、その一員として行ったと聞いています」



干拓工事の風景

筆者はこれを聞いて、いっそう嬉しくなって、オランダ人の妻になっている、妹まで持ち出した。

「実はわたしの妹は、オランダ人と結婚してアムステルダムに住んでいます。そして今おっしゃった運河の掘削協力は、わたしの故郷の秋田でやられたのではないですか」

「そこまでは知りません。日本のホンシュウという島の、北部で働いたとは言っていました」

「それならほぼまちがいなく、秋田で仕事をなさったのだと思います」

久しぶりに楽しいやりとりが出来て、とても幸せな気分になったので、自宅に戻ってオランダに電話をかけた。

妹の長男が電話に出た。

日本人の血が入っているのに、父親に似たのか、身長が二メートル近い大男だ。

すぐさま本題に入って言った。

「元気そうだな。ところで君のお父さんの友人で、日本の秋田でしばらく技術協力したおじさんがいたろう。その人の名前をお父さんに聞いてくれないか」

甥の声色が変わった。

「今父は、心臓病で入院している」

「なんだって？」

あの頑丈な奴が入院！

愕然としたが、大したことでもなさそうなので、返事が来るのを待つことにした。

それにしても、筆者の身内と、故郷秋田の大潟村の間に、オランダという接点があったと知り、改めて幸せな気持ちになった。

令和元年度 村づくり懇談会



11月29日（金）、役場において村づくり懇談会が行われ、参加者からたくさんの意見・要望が寄せられました。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の村政に活かさせていただきます。ありがとうございました。以下、当日の質問・要望とその回答を一部掲載いたします。

【質問】旧保育園の利活用について、昨年の利活用委員会で来年対応するとお話しがありましたが、現在の進捗状況はどうなっていますか。

【回答：総務企画課】耐震調査を行い、現状のままでは使用できないということが分かりました。

今後どのように改修するのか、改修にはどれくらいの費用がかかるのか、解体にはどれくらいの費用がかかるのか、そういった検討がまとまりましたらお知らせいたします。

【要望】西3丁目にある滑り台は登っていくと上にステップが無く、待つ場所がないので小さい子どもには大変危険です。北のコミュニティ広場やこども園には新しい滑り台が立てられています。

他の子育て中の方からも、小さい子どもにとってあの滑り台は危ないというお話しを伺っています。

年次計画を立てて子どもたちが楽しく遊べる公園を整備して頂ければと思います。

【回答：住民生活課】設置する遊具の種類や対象年齢を内部で検討し、安全性を確保していきたいと思っています。

また、旧児童館の遊具は、これまで必要・不必要の意見が時によって変わっておりますので、これからももっと広く意見を伺い、検討して参ります。

【回答：村長】遊具については以前から意見をいただいております。石の山については老朽化のため全て撤去したところであり、保育園の園庭跡に残された遊具はまだ使えるなど、調査・意見を伺っている状況です。

保育園跡をどのように活用するのかということもありましたので、現在遊具を増やすことについては控えている状況です。



旧保育園の園舎

【質問】周囲の市町村では、県や国から母子の包括支援をすすめられていて、助産師・保健師を確保しようと声がかかっています。村でも母子の包括支援やネウボラという話が出ていましたが、村としてはどのように考えていますか。

【回答：住民生活課長】現在村では、ネウボラに相当する機能が働いていると考えており、新たにネウボラとして設置する予定はありません。昨年からは教育委員会と連携して5歳児健診を行っており就学前の見守りを始めております。今後も関係機関と連携し事業を進めていきます。



村民センター分館に設置されている滑り台

【質問】午前中の行政体験でお伺いしましたが、浄水施設の見学に行った際に、水を取り込む井戸の水量が今年の春少なく、農繁期の時期に節水の呼びかけがありました。経年劣化しているのではないかと思います、そのことについてどのように考えていますか。

【回答：産業建設課】今年の春、取水場の水を取り込む量が少なく、皆さまに節水と呼びかけたところ。原因が経年劣化による取水場の処理能力の低下というよりは、思ったよりも水を汲めなかったことが原因だったと考えております。理由としては、暖冬だったことなどが考えられますが、原因を調査するには費用もかかりますし、正しい原因にたどり着けるかもわかりません。現場からも今年は水が少なかったと聞いています。

施設の経年劣化については、ご覧になって頂いたとおりかなり古くなってきておりますが、すぐに更新するという訳にはいきませんので、補修やメンテナンスを行いながら大切に使い、長寿命化を図るスタンスで進めております。

【回答：村長】おおもとの取水は地下水ではなく、堤防の浸透水を集めています。その浸透水が例年よりも少なかったということが主な原因になると思います。また、堤防に生えている木の根が、暗渠パイプの通りを悪くしていることも考えられます。このような状況をしっかりと把握し、対応していきます。

【要望】みゆき橋を渡ってすぐ左に曲がり、E圃場の用水路があるあたりの道路ですが、雨が降ると道路に水が溜まってしまいます。入植当初からずっとこのような状態ですので、溝を掘ってパイプを通し、水はけを良くするなど、用水路側から道路に水が出てないようにして頂きたい。



みゆき橋付近の水が溜まりやすい道路

【回答：総務企画課長】ご指摘の場所は県有地になります。道路の脇から圃場沿いも含めて側溝が掘られており、北側の排水路に水が抜けるようにつくられていますが、雨が降ると道路に水が溢れてくる状態です。1箇所だけ村道を横断してパイプが埋められており、そのパイプから水は出ていますが、村当局が確認した段階ではほとんど詰まっている状態で、県にも状況を報告しております。ご指摘のとおり少しの雨で水が溜まり、道路を傷めてしまっていますので、道路脇の明渠を再掘削、道路を横断するように暗渠を入れてもらえるよう県へ要望するとともに、村としては道路に盛土をして高さを上げるなどの対応をしたいと思っております。

【要望】老人クラブでは村からの補助金で研修にバスを利用しています。近年では老人クラブも高齢化の影響で1泊して遠くへの研修に行けなくなってきており、参加人数も減ってバスを利用する効率が悪くなってきています。今年度の実績では、5つある老人クラブの団体のうち1つが他の団体と一緒に研修へ行きました。補助金の活用について、過去に要件を満たさないとされたこともありましたが、バスの補助金を効率よく、もっと融通の利くように使えるようにできませんか。

【回答：住民生活課】村からの補助金は1年間に1泊の研修1回と、日帰りの研修1回、計2回使えることになっています。バスの大きさについても、人数に応じてニーズに合ったバスの借上料を補助しています。

以前、予算があるから1つの団体で3回の研修に行けないかと相談されましたが、それはできませんとお答えしたことがありました。断られたというのはそういったことではないかと思っております。

2つの団体と一緒に利用する際にも、バスの大きさに応じて補助金を活用できますので、ご相談頂ければと思います。

村議会12月定例会



村政報告

令和元年産農作物の作況等について

水稻は、全品種において籾数が多かったものの登熟歩合が上がりなかったことから、JAの収量調査では平年並みの「作況指数100」となりました。

また、早生品種では7月下旬から8月上旬にかけて真夏日が続いたことで、高温障害により乳白粒が目立ち品質が低下しました。

大豆は、播種期の小雨による発芽率低下が懸念されましたが、発芽はおおむね順調に推移しました。その後の生育も順調に経過したことから、着莢数も多く、平年を上回る収量となりましたが、やや小粒傾向でした。

小麦は、登熟期間中の干ばつが心配されましたが、病虫害の発生もほとんどなく、平年を上回る収量となり、タンパク含有量も平年を上回る高品質小麦となりました。

南瓜は、生育初期の強風による葉痛み等が心配されましたが、その後回復し収量、品質ともに平年並みとなりました。また、肥大期の好天により糖度が上がり、市場では好評価となりました。

次に産地パワーアップ事業について申し上げます。

今年産たまねぎについて、乾燥・貯蔵・調整施設に搬入されたものの出荷歩留まりが非常に低かったことから、その原因等を特定し、課題を明確にすることで今後の産地化に向けた改善につなげ

るため、大潟村地域農業再生協議会において、10月18日付で「大潟村産地パワーアップ事業たまねぎ管理検証委員会」を設置いたしました。

検証委員会は、民産学官連携事業でご協力をいただいている秋田県立大学の先生を中心に構成し、年内の報告書提出をお願いしております。

報告書は、あくまでも課題を特定するものであり、その課題に対し事業主体において、改善策を講じてもらい、次年度の生産につなげていきたいと考えております。

なお、令和2年産のタマネギについては、定植が10月中にほぼ終了し、作付面積は72haとなりました。育苗期間中の生育は剪葉後の枯れ上がりが一部でみられたものの順調に推移し、昨年と比べると苗の質は改善されました。

次に国営土地改良事業の要望活動について申し上げます。

今年度は国直轄のもと、農業水利施設改修の事業実施に向けた全体実施設計が進められているところです。引き続き令和2年度の全体実施設計予算確保についても確実なものにしていただくため、「八郎潟地区土地改良事業促進協議会」として、11月20日に東北農政局に、11月26日には秋



田県選出国會議員、農林水産省、及び財務省に対し要望活動を実施したところであります。

これからも、関係市町、関係機関のご協力をいただきながら確実な事業費確保と令和3年事業着手に向けて、連携して活動を進めて参ります。

男鹿市との水道水供給協議について

今年3月27日に協議会を開催して以降、担当者レベルでの協議を重ねて参りました。その結果、現在の滝の頭を水源とする若美浄水場では、夏場の渇水期に滝の頭の水量が不足する懸念や供給単価、供給に伴う事業のあり方など、いくつかの課題が出されました。そこで、今後の水需要予測や必要な事業内容、供給単価の概算を把握した上で、さらに掘り下げた検討をすることで同意し、その調査をコンサルタント会社に委託することといたしました。

この調査結果を分析検討し、次に進むべきと判断した場合は、さらに詳細な調査へと進み協議する予定となっております。

なお、コンサルタント会社への委託料は補正予算に計上させていただいております。

南秋地域広域マイタウンバス運行事業について

南秋地域広域マイタウンバスは、10月1日より運行を開始したことに伴い、村民がこれまでどおりどの路線においても片道100円で乗車できるよう、村では「大潟村民バス乗車券」を9月より販売し、運賃助成を行っております。

販売実績としては順調に伸びており、従来と同程度の乗車人数があると伺っております。

今後、利用状況を踏まえ、利用者のご意見を参考に、利便性の向上に繋がるよう協議しながら事業を進めて参ります。



10月1日から運行を開始した南秋地域広域マイタウンバス

2020年東京オリンピックの事前キャンプについて

去る10月14日から16日にかけて、2020年東京オリンピックに出場予定のデンマークボートナショナルチームの選手4名とヘッドコーチはじめスタッフ3名、合計7名が合宿地である本村を訪れ、漕艇場や艇庫、サンルーラル大潟などの利用施設と本村の立地環境などを視察しました。そして、来年6月23日から7月19日までの約1ヶ月にわたる事前キャンプについて、細部にわたって協議を行うことができました。

デンマークチームは過去のオリンピックでもメダルを獲得してきた強豪国であり、来年もメダルが獲れるよう事前キャンプの受け入れ準備に取り組んで参ります。

なお、事前キャンプ受け入れに伴い、旅行会社の企画による「2020年東京オリンピック応援バスツアー」を7月24日～26日の3日間、ボート競技を中心に他の競技観戦を含め開催することとしております。

詳細を記載したパンフレットを来年1月下旬に全戸配布する予定としておりますので、多くの村民の皆さまの申込みを期待しております。

申込み多数となった場合は抽選とさせていただく予定です。



デンマークボートナショナルチームと役場で記者会見を行いました



12月定例会で可決された主な議案

令和元年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	3,112,098千円
補正額	78,488千円
補正後の額	3,190,586千円

《主な歳入》

- ・ 県支出金（ホストタウン事業費負担金） 11,022千円
 - ・ 寄付金（ふるさと応援基金寄付金） 33,000千円
- ### 《主な歳出》
- ・ ふるさと応援寄附推進事業 16,483千円
 - ・ 道の駅「おおがた」整備事業 1,300千円
 - ・ 新学習指導要領に対応した教師用教科書等整備事業 4,933千円
 - ・ 東京オリンピック事前キャンプ受入体制整備事業 16,533千円

令和元年度大潟村診療所特別会計補正予算案

秋田県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の勤勉手当の額を改定しました。

令和元年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案

介護予防事業に新たに保健師による訪問事業を組み込むことで、「後期高齢者医療費適正化等推進事業」の対象事業として補助金が交付されることから、新規事業に係る経費を計上しました。

令和元年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

送水基本計画策定委託料として4,000千円、浄水場ろ過砂掻き取り作業等で1,242千円を計上しました。

令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案

汚水中継ポンプ場のポンプ吐出弁取替工事として4,990千円を計上しました。

大潟村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案

地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことから、任用及び服務規律等の規定を整備しました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

秋田県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員及び再任用職員の勤勉手当の額を改定しました。

《給与改定の主なもの》

- ・ 期末勤勉手当について、民間との較差を解消するため、給料月額を平均0.11%、勤勉手当を0.1月分を引き上げました。

12月定例会で同意された議案

大潟村固定資産評価審査委員会委員の任命について



大潟村固定資産評価審査委員会委員

小坂 誠 氏 (再任)

【任期】

2019年12月16日から

2022年12月15日まで

第30回記念全村短詩形大会

12月8日（日）、ポルダール潟の湯において第30回記念全村短詩形大会が開催されました。

大会にあたり小学生・中学生・一般の部から、たくさんの俳句、川柳、短歌が寄せられ、詩の講評や入賞者への表彰が行われました。

村長からのあいさつでは「令和は万葉集が由来となっており、詩への関心が高まっている。」「こうした大会を通じて、豊かな村づくりに繋げてもらえれば。」とお話がありました。



大潟村診療所

vol.10

岩村先生の健やかコラム

完全予約制 その背景は



秋田厚生医療センター整形外科の外来が完全予約制になりました。初診についても紹介状と予約が必要だそうです。要は腰や膝が痛いだけでは気軽に受診しないでほしいという事です。

「とうとう来たか」という感じですね。組合病院の整形まで行ったけど診てもらえなかったという声をちらほら聴くようになりました。皆さんは「何で?!」と思うでしょうが、これには深いわけがあります。

私が以前勤務していた病院のお話をしましょう。その病院は秋田厚生医療センターより規模はずっと小さくて、整形外科医が実質二人しかいませんでした。彼らは朝から夕方までずっと外来で診察をしています。入院の患者さんの回診は外来が終わってからです。そうすると全部仕事が終わるのは午後8時か9時。手術のある日はもっと大変で、そもそも手術が予定通りには始まりません。私が足首の大骨折をした時は予定が遅れに遅れて手術が始まったのは午後6時半、終わったのは午前1時半でした。緊急の患者さんだつて来ますからもうめちゃくちゃです。そしてそれが毎日続きます。くたびれます。辞めたくります。気合と根性では続きません。だからその病院では受付時間の制限をす

るようになりました。そのおかげで彼らは辞めずに済んでいます。

秋田厚生医療センターの整形外科ももしかするとそんな状況に追い込まれているのかもしれませんが。あの病院の整形外科ならば、人工関節や脊椎の手術などの専門的治療をするのが本来の役割です。でもその役割がうまく果たせなくなっているのではないのでしょうか？だとすれば、診療の質を担保し医師をつなぎ止めるには診療制限はやむを得ないと思います。病院としては苦渋の決断ですね。

もともと腰や膝の痛みは簡単に治まる物ではなくて「付き合っていく」性質のものです。大きい病院で特別な薬をもらったらスカッと治る、なんてことは絶対にありません。ブラックジャックみたいな名医もいません。地元の整形外科の先生にじっくりと診ていただくのが良いのです。必要な時には紹介状を書いてくれます。地元医療機関と高機能病院をうまく使い分けて継続可能な医療体制を構築しないと、秋田からもっとお医者さんが減りますよ！

一日行政体験事業

11月29日（金）、役場及び関連施設において、一日行政体験事業が行われました。

この事業は、村民の皆さまに村行政機関の各ポストを体験していただき、行政に対する理解を深めていただくことを目的に毎年行われています。

各自治会や村内団体から、代表者19名の方々に参加していただきました。お忙しい中、大変ありがとうございました。



右の2枚の写真は、総務広報を担当した佐藤緒里恵さん（西3-2自治会）が撮影しました



農家に身近な産業振興を担当した齊藤幸子さん（やまぶき会）、川崎福太郎さん（西3-4自治会）



子どもたちに読み聞かせをしていただいた坂本みほ子さん（大潟村案内ボランティアの会）

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

農 林業センサスにご協力をお願いします

農林水産省では、令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、日本の農林業の実態を明らかにし、国や地方の農林業施策の企画・推進に役立てるために5年に1度実施されています。全国の農家や林家をはじめ、全ての農林業関係者を対象に行われるため「農林業の国勢調査」とも言われています。

大潟村においても、1月中旬より調査員が農家の

皆さまを訪問して調査票をお渡しし、2月1日以降に回収に伺います。農林業の経営状況などについて、回答にご協力をお願いします。（今回の調査から、オンラインによる回答も可能です。）

なお、調査票に記入された事項については、統計法に基づき秘密が厳守されるとともに、統計以外の目的には使用されることはありません。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

令 和2年度会計年度任用職員の募集について

令和2年度、役場等で働く「会計年度任用職員」を募集します。

希望者は、写真を貼った「履歴書」を大潟村役場 総務企画課まで提出して下さい。

なお、下記の募集職種から、希望職種を第二希望までご記入ください（なお、必ずしも希望職種での採用になるものではございません）。

【雇用期間】令和2年4月1日～令和3年3月31日

【募集職種】

職種	勤務時間帯（内7時間）
事務補助（役場、教育委員会、こども園、小・中学校、体育館、干拓博物館等施設）	8:15～17:15
保育教諭（保育士・幼稚園教諭免許を持っている方）	7:30～18:30
保育教諭補助・こども園支援員	7:30～18:30
校務員、用務員	8:15～16:15
上下水技師	8:30～17:15
児童厚生員、児童クラブ支援員	8:00～18:00
学校生活支援員（小・中学校）	8:15～16:00
栄養士	8:30～17:15
看護師	9:00～15:00（5時間勤務）
保健師	8:15～17:15

※令和2年度から、これまでの「非常勤職員」が「会計年度任用職員」となります。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります

※各施設により、勤務開始時間、終了時間、休憩時間、週休日が異なります。

こども園は土曜勤務、干拓博物館は土日勤務があります。

※学校事務、校務員、学校生活支援員は、土日祝日の他、教育委員会が指定する日を休日とし、他の非常勤職員より勤務日数が少なくなります。

【報酬】時給812円～（予定）

【期末手当】6月、12月（ただし、新たに雇用された方の6月期末手当は、支給割合が異なります。）

【勤務時間】上記勤務時間帯のうち7時間（施設及び職種によっては、7時間未満の場合もあります。）

【募集期限】1月31日（金）まで

【提出先】〒010-0494 南秋田郡大潟村字中央1番地1

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

移住定住促進の一環として、2017年から中央3番地に整備してきた大潟村定住化促進住宅の最終期となる2棟を現在建設しています。今回は、これまでの1LDK、3LDKに加え、新たに2LDKタイプを建設中です。

今回は建設済の住宅を含め令和2年2月入居者と3月入居者を募集します。希望される方は次の事項を確認のうえ、ご応募ください。

【入居資格】

- ①現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方（注）
- ②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方
- ③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方

【家賃】 3LDK 月額32,000円～56,000円

2LDK 月額28,000円～52,000円

家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

注：募集開始（2月入居については11月25日、3月入居については1月6日）を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

『令和2年2月入居者』

【募集期間】 1月10日（金）まで

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 4戸（駐車台数2台）

2LDK 3戸（駐車台数2台）

※3LDKに限り入居は2名以上であること

【入居開始日】 2月1日（予定）

『令和2年3月入居者』

【募集期間】 1月6日（月）～3月19日（木）

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 2戸（駐車台数2台）

2LDK 2戸（駐車台数2台）

※3LDKに限り入居は2名以上であること

【入居開始日】 3月下旬

※3月入居に限り、入居日を調整できます。詳しくは、総務企画課にご相談ください。

南秋地域広域マイタウンバスの年末年始の運行について

次の期間中は、南秋地域広域マイタウンバスの運行が年末年始ダイヤとなりますので、ご利用の際はご注意ください。年末年始ダイヤとして運行はしていますが、一部の便が運休となります。詳しくは時刻表の系統名横の□マークの有無をご確認ください。□マークがある便が運休となります。

【年末年始ダイヤ運行期間】 12月31日（火）～令和2年1月3日（金）

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

国際ふるさと料理交流会のお知らせ

海外研修生や周辺市町村在住の海外出身のみなさんと、ふるさとの国の料理づくりをとおして、交流会を開催します。この機会に世界各国のふるさと料理を味わってみてはいかがでしょうか。

【場所】 大潟村 村民センター

【日時】 2月1日（土）

13:00～ 料理づくり

17:00～ 交流パーティ

【参加費】 大人：1,000円 高校生：500円
外国の方、中学生以下は無料です

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



昨年の交流会の様子

**固定資産税 半島振興対策に係る不均一課税について**

半島振興法に基づく「大潟村産業振興促進計画」が認定されたことに伴い、本村の振興及び発展に資することを目的に、平成31年4月1日以降に取得された固定資産で、次の要件に該当する場合は固定資産税の課税特例が受けられます。

【適用要件】**1. 対象事業**

①製造業 ②情報サービス業 ③農産物等販売業 ④旅館業（下宿営業を除く。）

2. 対象要件

事業者の規模 (資本金)		個人事業主 1,000万円以下	1,000万円超 5,000万円以下	5,000万円超
取得価格	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農産物等販売業 情報サービス業等	500万円以上		

3. 青色申告者**4. 「大潟村産業振興促進計画」に適合する旨の村長の確認を受けた者**

対象設備等の導入により、事業の拡張、雇用拡大（新規雇用）が条件となります。

【不均一課税の対象】

平成31年4月1日以降に取得した特別償却設備である次のもの

1. 家屋……………対象事業の用に供するもの（事務所、倉庫等、従業員宿舍等を除く。）
2. 償却資産……………対象事業の用に供する機械及び設備
3. 土地……………取得の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする上記家屋の建設着手があった場合における当該土地に限る。

【不均一課税の税率】

新たに固定資産税を課することとなった年度から3年度に限り、次のとおり税率を変更します。

- ①初年度……………通常税率の1/10（0.14%）
- ②第2年度……………通常税率の1/4（0.35%）
- ③第3年度……………通常税率の1/2（0.70%）

【申請手続き】

1月31日までに申請が必要です。詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【その他】 国税（法人税・所得税）の特例措置（年間の割増償却）も可能です。

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113 「大潟村産業振興促進計画」については総務企画課 ☎45-2111

**令和元年（平成31年）分所得税・消費税の申告相談について**

令和元年（平成31年）分の所得税・村県民税・消費税の申告相談を、2月17日（月）から3月16日（月）まで行います。

～申告には個人番号が必要です～

マイナンバー法の施行に伴い申告者本人の個人番号が必要になります。つきましては、次の①～③いずれかを提示して頂きますので、忘れずにご持参ください。

- ①個人番号カード
 - ②通知カード及び顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
 - ③個人番号記載の住民票（※）及び顔写真付きの身分証明書
- （※）個人番号記載の住民票は、役場住民生活課窓口にて1通150円で交付しています。

会場や時間など、申告相談の詳細につきましては広報2月号に掲載いたします。

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

1 月は償却資産の申告月間です

1月6日（月）から、償却資産申告書の受付が始まります。

事業を行っている個人や法人で償却資産を所有している方は、必ず申告してください。（地方税法により、申告することが義務付けられています。）

【申告期間】 1月6日（月）～1月31日（金）

【申告の対象】

令和2年1月1日現在で所有している償却資産（例）ベルトコンベア、畦塗り機、催芽機、パソコンなど

※自動車税・軽自動車税の課税対象は含まれません。

【申告先】 税務会計課窓口

【申告用紙】 税務会計課の窓口にあります。

大潟村公式ホームページからもダウンロードできます。

※令和元年度（平成31年度）に償却資産をお持ちの方には、12月下旬に申告書をお送りしています。

※償却資産の申告は、確定申告とは別のものです。必ず申告してください。

※確定申告の際に作成する減価償却費計算書の写しなどで申告していただいても結構です。（必ず住所・氏名等を明記し押印してください。）

償却資産申告書へのマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載について

個人番号を記載した申告書を提出いただく際には、マイナンバー法に定める本人確認（番号確認及び身元確認。）を実施させていただきます。

・番号確認

個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

・身元確認

個人番号カード、運転免許証、旅券 等

※法人番号を記載した申告書をご提出いただく場合、本人確認資料の添付は不要です。

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

4 00ml献血へのご協力をお願いします

一人ひとりの献血が、輸血を必要としている患者さんの尊い生命を支えています。

次の日程で献血を実施しますので、皆様のご協力をお待ちしております。

【日時・場所】 1月8日（水）

献血場所	受付期間
農協会館	9:30～11:00
役場	14:30～16:00

※400ml献血のみの実施となります。

【献血の基準】

年齢：男性17歳～69歳 女性18歳～69歳

（ただし、65歳以上の方は、60～64歳までの間に献血経験がある方に限る）

体重：50kg以上

＜薬の種類と献血受付可否について＞

右の薬について、献血当日に服用されている場合でも原則として献血にご協力いただけます。

（最終的な判断は検診医が判断いたしますので、ご理解ください。）

①健康増進のためのサプリメント（ビタミン剤、ミネラル剤など）

②胃腸薬（感染性下痢症状がある場合を除く）

③降圧薬（血圧がほぼ正常域にコントロールされている場合）

④漢方薬（肝疾患、感冒、喘息等のために使用されている場合を除く）

⑤高脂血症治療薬（一部治療薬除く）

⑥アレルギー治療薬（一部治療薬除く）

⑦抗ヒスタミン薬

⑧少量の女性ホルモン・避妊薬

⑨点鼻薬、点眼薬、塗り薬、貼り薬

⑩抗潰瘍薬

⑪緩下剤

⑫痛風高尿酸値治療薬

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

秋田県赤十字血液センター 献血推進課

☎018-865-6713

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】 1月23日(木) 13:00～
- 【会場】 保健センター
- 【対象】 4ヵ月児 (R1.8.20～9.23生)、
7ヵ月児 (R1.5.20～6.23生)、
10ヵ月児 (H31.2.20～3.23生)、
13ヵ月児 (H30.12月生)

◎1歳6ヵ月児健診・3歳児健診

- 【日時】 1月23日(木) 13:00～
- 【会場】 保健センター
- 【対象】 1歳6ヵ月児 (H30.2～6月生)、
3歳児 (H28.2～5月生)
- 【会場】 保健センター

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

- 【日時】 1月23日(木) 14:15～
- 【相談医】 湖東厚生病院小児科医
- 【会場・申込】 保健センター ☎45-2613

◎健康づくり教室

- 「すっきりリフレッシュ体操」
- 【開催日時】 1月10・17・24・31日(全て金曜)
13:30～15:00
- 【会場】 保健センター

◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

- 【日時】 1月8日(水) 13:00～ 栄養相談もできます
1月21日(火) 9:30～11:00
- 【会場】 保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

- 1月8日(水)、29日(水) 13:30～15:00
会場：秋田地域振興局福祉環境部
- 1月21日(火) 13:30～15:00
会場：男鹿市保健福祉センター

※相談の予約は、相談日の前日12時まででお願いします。
※ご家族の方の相談もお受けしています。

- 【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

子育て講話
「子育て応援講座～子どもへのかかわり方のポイント～」

- 【対象】 主に小・中学生の保護者
- 【日時】 1月14日(火) 10:00～
- 【講師】 天王みどり学園 教育専門監
新目 敏子 先生
- 【会場】 保健センター

◎「ちょこっと」での血圧測定

- 【日時】 1月8日(水)、22日(水)
10:00～11:30
- 【会場】 ちょこっと



◎健康づくり教室

- 「男性のための体力・筋力アップ体操」
- 【開催日時】 1月10・17・24・31日(全て金曜)
10:00～11:30
- 【会場】 保健センター

◎心はればれゲートキーパー養成講座

身近な人の変化や悩みに「気づき」、その人に「声をかけ」てみて、必要な支援へと「つなぐ」役割を担うボランティアについて、学んでみませんか。

- 【開催日時】 1月28日(火) 14:00～16:00
- 【会場】 公民館

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと...栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。



【申込・問合せ】

保健センター

☎ 45-2613 / FAX 27-8420

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

大 潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

＜対象者（次の全てに該当する方）＞

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

＜助成対象となる補正具と上限助成額＞

補正具	要件	上限金額
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	3万円 (1年度に1回)
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	2万円 (左右どちらか1年度に1回)

★秋田県でも助成事業を行っておりますので、先に県の助成事業を申請してください。

村では、購入額から県助成額を引いた額に対して、助成いたします。

【県事業問合せ】中央保健所 ☎018-855-5170

＜申請方法＞

- (1) 次の書類を保健センターに提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

- ・「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
- ・化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など

※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。

※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。

- ・領収書の写し

※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

- ・「秋田県がん患者医療用補正具助成事業承認決定通知書」の写し（助成を受けている場合）

- (2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

県の助成を受ける場合は、県の承認決定書が交付されてから申請してください。

【問合せ・提出】保健センター ☎45-2613

か らだにやさしい! 料理教室

血糖値やカロリー、生活習慣病などが気になる方に、いつもの食材を使って簡単においしくできる健康料理をご紹介します。

【日時・内容】調理実習と栄養ミニ講話

- ① 2月4日（火）冬の体調管理に役立つ食事
- ② 2月13日（木）男性の栄養教室

※対象：男性または、夫婦での参加

- ③ 3月3日（火）血糖値やカロリーが気になる時の食事

- ④ 3月12日（木）血液をサラサラに保つ食事
全て10:00～13:00 定員各20名

【場所】村民センター

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、

【対象】村民

【講師】管理栄養士 谷口典子さん

【申込・問合せ】1月24日まで保健センターへ

☎45-2613

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活を送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 1月8日・15日・22日・29日
2月5日（全て水曜）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

【開催日】 1月9日・23日（全て木曜日）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方

※申込み不要です。



◎血圧測定・健康相談

【開催日】 1月8日／2月5日（全て水曜）

【時間】 9:40～

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活を目指します。

【開催日】 1月9日／2月6日（全て木曜）

【時間】 午前10時～

【場所】 ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

※申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎65歳～74歳の教室

身体のケア方法を学び、75歳以上（後期高齢者）になっても、自立し、住み慣れた地域で自分らしく生活を送る。

【開催日】 1月31日／2月7日・14日・21日・28日／3月6日（全て金曜）

【時間】 13:30～

【場所】 ふれあい健康館

※申込みは1月20日（月）まで電話でお願いします。

『みんなで支えよう認知症』

～認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる地域づくりを目指します～

◎認知症講習会

認知症についての理解を深め、認知症の早期診断や適切な対応について目指します。

【開催日】 1月24日（金）

【時間】 14:00～

【場所】 ふれあい健康館

【講師】 杉山病院

猪股良之医師（認知症サポート医）

◎認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者です。

【開催日】 1月14日（火）

【時間】 10:00～

【場所】 交流サロン ちょこっと

◎もの忘れ相談タッチパネルの体験・介護相談

【開催日】 1月14日（火）

【時間】 13:00～15:00

【会場】 交流サロン ちょこっと

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 1月23日（木）

【時間】 9:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

【問合せ】 地域包括支援センター

☎ 22-4321 FAX 22-4511

大潟村健康づくり推進委員会から

今年の健診結果はいかがでしたか？

血圧や血糖、脂質などの健診結果は今の体の状態を数値化してくれています。「今年も異常なしだったから大丈夫」、「受けたけど、結果はよく見ていない」という人は、まずは結果をよく確認してみましょう。



健診結果の見方チェックポイント

- 去年より検査結果が悪化した
- 異常値に近い検査項目があった
- 改善すべき生活習慣がある



生活習慣病はいきなり重症化するのではなく、徐々に進行していきます。比較して見ることで、今の生活習慣の善し悪しの傾向と、改善するポイントが見えてきます。結果をしっかりと活用しましょう！

生活習慣改善のため、保健センターの事業も活用しましょう！

健康相談	保健師が随時相談を受け付けています。
栄養相談	月1回、栄養士が栄養相談に応じます。
運動教室	有酸素運動などで楽しく体を動かし、メタボ解消！ストレス発散！ また、ストレッチなどで農作業の体のこわばりをほぐし、動きやすい体づくりを行います。 詳しくはP16ページへ
栄養教室	高血糖、高血圧対策など各テーマに合わせた調理実習とミニ講話を行います。 詳しくはP17ページへ
健康ポイント	まずは去年と今年の健診結果を保健センターに持参しましょう。結果に応じて成果ポイントがもらえたり、健康目標を設定し取り組むことで、健康ポイントが溜まります。ポイントが溜まると、商品券をもらえるお得な制度です！

★保健センターに体組成計を常時設置しているので、健康管理のためお気軽に測定してみてください。（体脂肪、筋肉量、基礎代謝量、脚点など測定できます）

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

村 営住宅入居者募集

- 【募集戸数】 1戸
- 【家賃】 21,000円/月～33,000円/月
※世帯所得に応じて決定します
- 【募集期間】 1月6日（月）～17日（金）
申込者多数の場合は、住宅困窮度（家族構成など）の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

※村営住宅を退居する場合は、退居希望日の30日前までに産業建設課にご連絡ください。また、その他手続き等でご不明な点がある場合も遠慮無くお問い合わせください。

【問合せ】 産業建設課
☎45-3653



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

特 定公共賃貸住宅 (独身用) 入居者募集

- 【募集戸数】 4戸 (北1丁目) 【家賃】 22,000円/月
 【募集期間】 1月6日 (月) ~17日 (金)
 【入居条件】 ① 1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下
 ② 村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者
 ※正社員等で、今後、所得の上昇が見込まれる方は15万8千円以下であっても入居することができます。
 【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653



野 菜等生産振興対策事業について

村では、育苗団地、園芸団地等の村内農業生産基盤のフル活用を推進し、水稻と高収益作物との複合経営の確立による農業所得の向上を図り、時代の変化に対応する農業経営体を育成することを目的に、標記補助事業を下記内容で実施しておりますので、該当される方はご活用ください。

《種苗費助成》

- 【対象経費】 種苗費
 【対象者】 野菜・花き等を生産し販売する農家
 【対象区域】 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田
 【補助率】 南瓜・玉ねぎ・メロン・ニンニクについては種苗費の1/2以内
 その他野菜等については種苗費の1/3以内
 【その他】
 1 経営体あたりの補助金上限額は30万円です。
 【添付書類】
 種苗の購入伝票、生産した野菜等の販売伝票

《加温用燃料費助成》

- 【対象経費】 当該年度に生産する作物栽培のために購入した加温用燃料代
 【対象者】 野菜・花き類を生産し販売する農家
 【対象区域】 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田のハウス
 【補助率】 1/4以内 (上限20万円)
 【添付書類】 12月~翌3月までの燃料購入伝票、生産した野菜等の販売伝票

必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

桜 の大敵、てんぐ巣病の防除・予防のご協力をお願いします

個人宅で管理している桜の木について、てんぐ巣病にかかっている木が見受けられます。このような木を放置しておくと、他の木に感染し被害が拡大し蔓延する恐れがありますので、各自適切な防除・予防のご協力をお願いいたします。

《てんぐ巣病とは》

カビの一種が原因で発生する伝染病で、病気にかかった枝にある葉の裏面に形成された病原菌の胞子が飛散し感染していきます。感染すると枝が異常に発生して、花が咲かなくなり、枝はやがて衰弱し、枯死してしまいます。



《対処法》

現時点では薬剤での防除方法が確立されていないため、効果的な防除・予防方法は、病気にかかった枝を切除して伝染源をなくすことです。切除の時期は病気の枝が見分けやすいこと、胞子が飛散する前であることなどから落葉期 (12月~2月) が適しています。1回の除去作業では取り残しなどがあるため、最低3年間は継続して除去作業を行うことが重要です。

※桜は枝を切ると、切り口から腐朽菌などが入りやすく、幹腐れが発生するため、切り口には病原菌の侵入を防ぐペースト状の殺菌剤を塗布してください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653
 大潟村シルバー人材センター (村民センター内)
 ☎45-3883

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

水道の凍結にご注意を

寒さが厳しくなると、水道の凍結事故が多発します。水道の凍結により水道管が破裂してしまうと、高額な修理費がかかることがありますので、ご注意ください。

<こんなときが危ない>

- ・外気温が-4度以下のとき
- ・真冬が続いたとき
- ・旅行等により長期間水道を使用しないとき

<防止方法>

- ・『水抜き栓』で排水できる場合はあらかじめ排水しておく。

<凍結した際の対処法>

- ・凍った部分にタオル等を巻き付け、ゆっくりと時間をかけてぬるま湯をかける。
- ・凍った部分に直接ヘアドライヤーの温風をかける。
- ・ストーブ等で部屋全体を暖める。

<もし水道管が破裂した場合は>

元栓を閉めて水を止めてください。それから、村で指定する給水装置工事業者に修理を依頼してください。

給水装置工事業者については産業建設課までお問い合わせください。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

除雪作業にご協力をお願いします

冬期間の安全な路面の確保のため、村では村道の除雪体制に万全を期しています。

安全で確実な除雪のために次のことにご協力をお願いします。

1. 路上駐車はやめましょう！

除雪作業の妨げとなり住区のみなさんに迷惑がかかります。

2. 玄関先や車庫前などの雪寄せにご協力を

玄関先や車庫前に残った雪は、各家庭で除雪をお願いします。

※機械の性能上、どうしても雪が残ってしまう場合があります。

3. 早朝・夜間の作業にご理解を

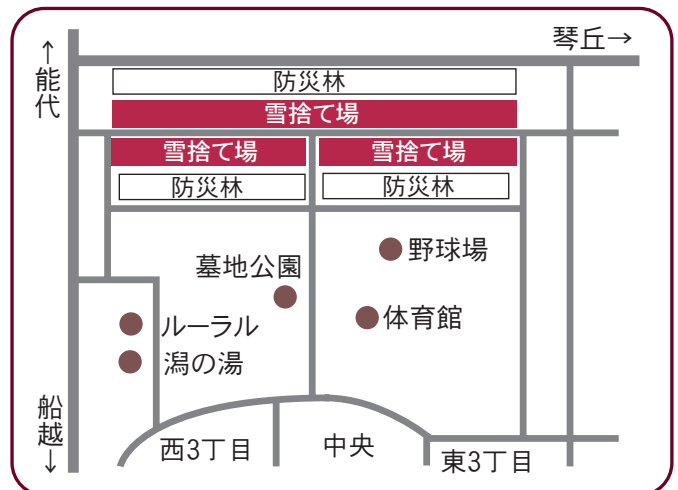
除雪作業は交通量の少ない早朝、夜間に行います。騒音、振動などによりご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

4. 雪捨て場（右図）の適切な利用を

昨年と同じ北2丁目地内の防災林沿を雪捨て場とします。利用はルールを守りましょう。

5. ゴミ集積所の雪かきは各自治会で

ゴミ集積所に残った雪は、各自治会等地域住民の方々に除雪をお願いします。



注) 捨てるときは道路の入り口付近に捨てないで、奥の方へ捨てるようにし通行の妨げにならないようにしてください。また、雪以外の土砂やゴミなどを混入しないでください。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎45-2115/FAX 45-2162

あなたのその音大丈夫ですか

集合住宅はもちろんのこと、一戸建ての住宅であっても自分が思っている以上に生活音は響いています。ペットの鳴き声やボイラー・洗濯機などの機械音、車の空ぶかし（アイドリング）、オーディオなど、人が生活する上で発生する音は家の中だけに留まらず、近隣の住宅まで響く場合があります。外に出てみるなどして一度、自分の生活音を確認してみましょう。

夜間は音が響きやすくなりますので、屋外の機器やペットなどには特に注意し、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

【問合せ】

環境エネルギー室
☎45-2115



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	スタンフォード式人生デザイン講座	ビル・バーネット&デイヴ・エヴァンス	6	ちいさな大きなたからもの	瀬奈 じゅん 千田 真司
2	人は愛するに足り、真心は信ずるに足る	中村 哲 澤地 久枝	7	深夜高速バスに100回ぐらい乗ってわかったこと	スズキ ナオ
3	にっぽん醤油蔵めぐり	高橋 万太郎	8	聡乃学習	小林 聡美
4	Iの悲劇	米澤 穂信	9	三浦しをんのつけから失礼します	三浦 しをん
5	小さな場所	東山 彰良			

【本を借りる際のお願い】

- ・公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。貸出期間は2週間です。返却する際は、元の位置に返してください。
- ・借りた本を壊してしまった、汚してしまった時などは、ご返却の際に公民館事務室までお持ちください。



【図書ボランティアを募集します♪】

公民館図書室の整理・整頓のお手伝いをしてくれる方を随時募集しています。みなさんが利用しやすい図書室を一緒につくりませんか。お気軽に次の問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ】公民館 ☎45-2611

*大潟村きらきら塾

申込・問合せ 公民館 ☎45-2611*

◎お話ひろば

楽しい絵本の読み聞かせを行います。お友達と一緒に楽しみましょう！保護者の方もぜひ一緒にご参加ください♪

【日時】1月25日（土）10:00～11:30

【場所】公民館児童図書コーナー

【対象】全年齢

【内容】絵本の読み聞かせ・紙芝居・大型絵本・折り紙など

【参加費】無料

【協力団体】図書ボランティア

※お申し込みは必要ありません。

※読み聞かせに関心のある方のご参加もお待ちしております。



公民館講座・教室

申込・問合せ 公民館 ☎45-2611



◎パン洋菓子教室

バレンタインにぴったりの洋菓子を作ります♪

【日時】2月13日（木）13:00～15:00

【内容】アイシングクッキー・オランジェット

【定員】15名

【講師】小山 貴子 氏

【会場】大潟村村民センター

【参加費】720円（材料費）

※参加費は当日お持ちください。

【持ち物】エプロン、三角巾

【申込期限】2月6日（木）



画像はイメージです



公民館講座・教室 申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611



◎冬休み☆親子でドローン体験教室

ドローンの初歩的な知識や、操縦体験（自撮りなど）を親子で楽しみましょう♪

【日時】 1月9日（木）13:00～15:00

【内容】 ドローンについての説明と操作体験

【定員】 小中学生の親子15組

【講師】 ドローンザワールドAKITA店

【場所】 村民体育館

【参加費】 無料

【申込期間】

12月24日（火）9:00～1月7日（火）16:30

◎アロマテラピーリラクゼーション教室（第4回目 ※全4回開催）

「心と体を元気に！」をテーマに、アロマ（香り）セラピー（治療・療法）の正しい知識や利用方法を楽しく学び、生活の中に色々な形で役立ててみませんか。

【日時】 2月7日（金）10:00～12:00

【内容】 「リラックス・ハーブティー」～体調に合ったハーブティーブレンドを作ろう～

【定員】 10名まで

【講師】

（株）ラ・ボーテ アロマテラピースクール
オレンジツリー 齋藤 晴子 氏

【会場】 大潟村公民館

【参加費】 2,000円（材料費）※参加費は当日お持ちください。

【申込期限】 1月31日（金）

◎油脂から作る手作り石けん教室（全2回）

天然の油脂を使って、肌に優しく気落ちの良い泡がたっぷりの石けんを作ります。自分で作る楽しさ、材料がわかる安心さ、そして使うときの気持ちよさをぜひ味わってみてください♪

【日時】 1回目 1月15日（水）13:00～15:30

2回目 1月28日（火）13:00～15:30

【内容】 1回目 スイーツソーブ 2個

2回目 宝石石けんとバスボム 2個

【定員】 15名

【講師】 手作り石けん工房FINE 相場 千鶴子 氏

【会場】 公民館

【参加費】 1,000円

【持ち物】 1回目：エプロン、フェイスタオル
2回目：なし

【申込期限】 実施の一週間前



◎キャッシュレス講座

10月よりキャッシュレス・消費者還元制度がはじまり、キャッシュレスに興味がある方も多いのではないのでしょうか。クレジットカードや電子マネー、キャッシュレスの注意点と安全性について勉強してみませんか？

【日時】 1月21日（火）10:00～12:00（仮）

【内容】 キャッシュレスとは
キャッシュレス化の背景
様々な決済方法

「キャッシュレス・消費者還元事業」制度について 等

【講師】 秋田銀行 派遣講師

【参加費】 無料

【会場】 公民館

【申込期限】 1月15日（水）

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611 / FAX 45-2661
 教育委員会 ☎45-3240 / FAX 45-2661

家庭教育学級（乳幼児編）

申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎子どもの良いところを見つけよう

昨年度好評だった「もうどならない子育て」の若松さんから、本年度もお話ししていただきます。遊びやゲームを交えて子どもの良いところを見つけ、上手に褒めてあげましょう。

【日時】 2月4日（火）10:00～12:00

【場所】 公民館

【対象】 乳幼児を持つ保護者

【講師】 若松 亜紀 氏

【その他】 託児所を開設しますので、ご利用される場合は申込時にお知らせください。

【申込・問合せ】 1月28日（火）まで公民館へ

家庭教育学級（小中高編）

申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎片づけ上手な子どもは〇〇〇が上手になる！

大人も意外と知らない整理整頓とは。整理整頓の基本になる「整理」の考え方と子どもへの伝え方をお話ししていただきます。

【日時】 1月30日（木）10:00～12:00

【場所】 公民館

【対象】 小・中・高校生の子を持つ保護者

【講師】 かたづけスタジオオリライズ 近 千穂 氏

【申込・問合せ】 1月24日（金）まで公民館へ

成人文化講座

申込・問合せ 公民館 ☎ 45-2611

◎県立博物館見学とハピネッツ観戦

午前中に県立博物館を見学し、午後からはハピネッツの試合を観戦します。対戦相手は琉球ゴールデンキングスです♪ぜひご参加ください。

【日時】 2月16日（日）9:00 公民館出発
 17:00 公民館着

【場所】 秋田市

【対象】 村民（小学生以上）

【定員】 50名まで

【参加費】 3,000円程度、小・中学生は1,000円程度
 （昼食は各自）

【主催】 大潟村公民館

【共催】 NPO法人スポーレ大潟

【申込・問合せ】 1月24日（金）まで公民館へ
 ※詳細は後日チラシを配布します。

教

育資金の融資を受けている方へ～村が利子の半額を支援します～

教育資金の融資を受けている方を対象に、融資額300万円までの部分について（平成22年3月31日以前に融資を受けた方については、融資額200万円までの部分）として、当該年度支払利息額の1/2を助成します。

【対象者】

- ・ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられている村内居住者。
- ・ 村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村内居住者。

【補助額】

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）支払利息額の1/2の額

（例）支払利息額29,297円の場合、14,648円を補助。
 $29,297円 \times 1/2 = 14,648円$ （1円未満切り捨て）

【申請方法】

教育委員会に、印鑑・償還表（貸付金支払明細書）・貸付残高証明書を持参し、備え付けの申請用紙にご記入ください。（令和2年2月28日（金）締切）

※年度内の返済の内、当初の償還表等に記載されていない利息分は、融資取引明細表などの補足資料による証明が必要です。

※日本政策金融公庫から融資を受けている場合、必ず利息支払証明書を取り寄せてください。

※申請の際に振込先口座番号を記入いただきますので、口座番号のメモをご持参ください。

【問合せ】 教育委員会 ☎ 45-3240

社会教育団体等バス研修支援事業について

大潟村公民館では、貸切バスを借りて研修を行おうとする団体に対してバス借り上げ料の3分の2を補助金として交付しています。1団体あたり年間8回まで利用することができます。（スポーツ少年団については年間6回までとする）

また、補助金の交付については研修事業実施前の申請が必要となります。申請方法などの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

※今年度、まだ利用限度に達していない団体もありますので、ぜひこの機会にご利用ください。

【対象となる団体】

村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体（以下団体）およびスポーツ少年団に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

【補助金を受けるための条件】

団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借りた場合に限り、ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

また、この制度における『研修』の定義は下記のとおりです。

<研修の定義>

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

【補助金額と利用できる回数】

<団体>

- バス借り上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- 1団体あたりの利用回数は年8回までです。
- 1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

<スポーツ少年団>

- バス借り上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- 利用回数は年6回までです。
- 1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

【交付の対象外となる具体的な例】

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) 各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受ける場合
- (8) その他目的に反している場合



【問合せ】 公民館 ☎45-2611

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345 / FAX 45-3615
村民体育館 ☎ 45-2269 / FAX 45-2685

笑顔いっぱい！子育て応援します！ 子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供も行っています。

子育てをとおして、友達の輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【利用時間】 月曜日～金曜日
9:30～12:00 / 13:00～15:30
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】 無料

【申込・問合せ】

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345

《年末年始のお休み》

12月31日（火）～1月5日（日）

※1月6日（月）から通常どおり開所します。

【1月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。お友達を誘ってぜひ遊びに来てください♪

●『たのしくつくろう！』

《日時》1月24日（金）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

豆まきの時の必需品、豆入れと金棒を作ります。鬼を追い払い、無病息災で一年を過ごせるようにしたいですね。



みんなで可愛いクリスマスリースを作りました♪

第12回大湊錬成剣道大会」開催日変更のお知らせ

2月11日（火）に予定しておりました「第12回大湊錬成剣道大会」は、2月8日（土）に変更になりました。

詳細については、広報おおがた2月号にてご案内いたします。

【問合せ】 体育館 ☎45-2269



議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎45-2587

村民・議員との懇談会を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

【日時】 2月6日（木）9:30～

【会場】 公民館 2階 大集会室

【内容】

1. 議会活動報告
2. フリートーク（予定）

《テーマ》

- 総務部門関係（予算・税金・企画・自治会等）
- 産業建設課関係（農業・除雪・上下水道・観光等）
- 住民生活課関係（福祉・医療・国保・防災等）
- 教育委員会関係（園小中・生涯学習等）
- 環境エネルギー室関係（ごみ・自然エネルギー等）
- 議会関係

【問合せ】 議会事務局 ☎45-2587

E-mail : g-gikai@ogata.or.jp



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎1月の教室内容

種目	日にち	場所	時間	備考
インターバル速歩	6・20・27	村民体育館	13:30	
	8・10・15・17・22・24・29・31		9:00	※15・17日8:30
3B体操	20・27	ふれあい健康館	14:20	
自力整体	21・28	ふれあい健康館	10:00	
タイ式ヨガ	20	村民体育館	10:00	
ちょいスポ	9	村民体育館	10:00	ポッチャ
楽トレ	10・31	ふれあい健康館	10:00	
生活ヨガ	27	村民体育館	10:00	
ちびっこ体操	22・29	村民体育館	14:00	
ジュニア複合	20・27	村民体育館	16:00	
ソフトバレーボール	23・30	村民体育館	10:00	
高齢者ラージボール卓球	22・29	ふれあい健康館	10:00	
ストレッチポール	21・28	ふれあい健康館	19:30	
小学生スキー教室	18	田沢湖スキー場	7:00	村体出発
スローエアロビ	24	村民体育館	10:00	
水中ウォーク&自主トレ水泳	30	アリナス	12:50	※16日送迎無し

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎ 090-4042-0799

◎スキー教室&わらび座

【日時】 2月8日（土）7:30 村民体育館出発

【場所】 田沢湖スキー場

わらび座 あきた芸術村 小劇場

新キャストでアンコール上演～直立不動の大歌手～

ミュージカル『東海林太郎伝説』 開演 10:30～

【締切】 1月31日（金）まで



情報・募集・ご案内

B型肝炎被害対策東北弁護団から 「東北一斉 B型肝炎訴訟 無料電話相談会」のお知らせ

B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。

【日時】令和2年1月25日（土）10:00～18:00

【対象】B型肝炎患者又はそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

【電話相談の番号】

☎022-266-0184 / ☎022-266-0185

予約不要です。電話相談会日時に直接お電話ください。

《B型肝炎訴訟とは》

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円～3,600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認した上で国と和解等をする必要があります。

【問合せ】B型肝炎被害対策東北弁護団事務局
小野寺友宏法律事務所内 ☎0120-76-01512

秋田中央保健所から 歯科健診を受けて、健(けん)口(こう)で 健康なからだを守りましょう！

定期的な歯科健診を受けている人ほど虫歯や歯周病が抑えられ、歯の本数が多く残り、良く噛むことができるようになります。そのことは、糖尿病や心疾患、脳血管疾患、認知症、誤嚥性肺炎さらに癌治療の副作用の発生を抑えることに繋がります。

口腔内の健康は、病気の予防に繋がるため、グラフのとおり、歯科健診を受けている人ほど年間医療費が少なくなります。

歯科健診では歯肉や虫歯のチェックだけではなく、口腔粘膜疾患や口腔がん、口腔の乾燥や誤嚥の危険性などの診査と共にブラッシング指導など普段の生活上の注意点なども説明します。

お口の健康を保ち、よく噛めるようにすることが元気に活躍するための秘訣です。どうぞお口の健康に十分お気をつけください。

全身の健康を守るためにも定期的な歯科健診を受けましょう。

【問合せ】

秋田地域振興局福祉環境部（秋田中央保健所）
健康・予防課 健康・予防班 ☎018-855-5170

秋田職業能力開発促進センターから 公共職業訓練（ハロートレーニング）の 開催について

【訓練期間】

令和2年3月3日（火）～8月31日（月）
（6ヵ月）

【訓練科】テクニカルオペレーション科
（定員15名）

【訓練時間】9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】

令和2年1月7日（火）～1月30日（木）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担です。）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）訓練課 受講者第一係
☎018-873-3178

毎週木曜日に施設見学会を行っています。
（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。）

森林整備センターから 旧：八郎潟新農村建設事業団が設定している 抵当権等の抹消登記に係る手続について

農家の皆様が入植時に取得された住宅及び宅地については、当時の八郎潟新農村建設事業団が抵当権及び買戻特約登記を設定しております。年賦金償還の終了に伴い、随時、抵当権等の抹消登記に必要な書類を、同事業団の事務を承継した森林研究・整備機構が交付しているところです。

今後、住宅の新築等の不動産取引を行う際には、必ず抵当権等の抹消手続が必要となります。現時点において、抵当権等の抹消登記がお済みでない皆様におかれましては、下記申請先へ書類の交付申請をしてくださるようお願いいたします。

【申請・問合せ】

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2
興和川崎西口ビル11F

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林整備センター 森林管理部財務課

☎044-543-2506

情報・募集・ご案内

秋田県総合県税事務所から

経路引取税免税証（農業用）交付申請の受付について

農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証を軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税（1リットルあたり32.1円）が免税されます。

免税証交付申請の受付は、総合県税事務所課税第二課（秋田地方総合庁舎1階）で、令和2年2月3日（月）から行います。

- ・申請にあたっては、前回分の報告書を併せて提出してください。報告書が提出されない場合は免税証を交付できません。また、すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できませんのでご注意ください。
- ・申請書類を記入していない場合、受付は後回しになります。必ず記入した上でお越しください。
- ・申請書類は総合県税事務所課税第二課で用意しています。また、インターネットからは「秋田県 免税軽油」で検索してください。一部の様式をダウンロードできます。

【問合せ】秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018-860-3341

放送大学秋田学習センターから

入学生募集のお知らせ

放送大学は、2020年4月の入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

資料を無料で差し上げています。希望される方は放送大学秋田学習センターまでご請求ください。

【出願期間】

- 第1回 令和2年2月29日（土）まで
- 第2回 令和2年3月17日（火）まで

【問合せ】放送大学秋田学習センター

☎018-831-1997

全国国民年金基金秋田支部から

国民年金のお知らせ

～年金を増やしません！～

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。

年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されており。また、基本型は65歳から受け取り開始ですが、2口目以降に60歳から受け取るタイプもあります。

次の条件を満たした方が加入できます。

- ・国民年金の第1号被保険者で、保険料を全額納めている方
- ・国民年金に任意加入している方

【問合せ】全国国民年金基金秋田支部

☎0120-65-4192

文芸 おさがた

拓邑俳句会

初冬の容赦なき雨災害地

松岡 正樹

あちこちの補修道路や冬に入る

下間 良子

日だまりの猫の親子や冬初め

守時 誓子

帰り路の急ぎ足なる初冬かな

宮野 洋子

手や足の指の先より初冬知る

佐藤モモ子

つはものの口数減りし初冬かな

佐藤 響泉

新しきブーツの軽き冬初め

池田郷太郎

皇后の笑顔満開冬初め

仁田原鈴子

初冬や静か静かに始まりぬ

佐々木よしこ

鍋底が割れて日の差す初冬かな

佐藤 豊

初冬の陽を浴び散歩双子ちゃん

大内 弘雲

情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

確定申告のお知らせ

- 1. 確定申告に関する情報は国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」をご覧ください。**
 - ・確定申告書等作成コーナーでは、パソコンやスマートフォンを利用して申告書の作成ができます。
 - ・作成した申告書はe-Taxで送信することも、書面で印刷して郵送で提出することも可能です。

※郵送の場合、申告書等の控えと切手を貼付した返信用封筒を同封すれば、收受印を押印した控えを返送いたします。
- 2. 消費税確定申告書の作成には区分経理が必要です。**

申告書の作成に当たっては、消費税額等を税率の異なるごとに区分して計算する必要がありますので、事前に課税売上げ及び課税仕入れ等を区分して集計しておくこととスムーズです。
- 3. 税務署内には申告書作成会場を設置していません。**

申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。
【開設期間】 令和2年2月17日（月）～3月16日（月）の平日
 ※土日祝等は開設しません。但し2月24日（月）、3月1日（日）は開設します。
【開設時間】 9:00～16:00
 ※申告書作成には時間を要しますので、午後3時前のご来場にご協力願います。
【所在地】 秋田市中通6丁目7-36
- 4. 申告書や申請書にはマイナンバーを記載願います。**
 - ・提出の際は毎回「マイナンバーカード」又は「通知カード+運転免許証等」の提示又は写しの添付が必要です。
 - ・ただし、e-Taxで提出する際は提示又は写しの添付は不要です。

【問合せ】 秋田北税務署 ☎018-845-1161
 自動音声案内で一般的な相談は1、税務署への個別のお問い合わせは2を選択してください。

年末年始の開館予定について

施設名	12月			1月				
	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
役場	○	休	休	休	休	休	休	○
保健センター	○	休	休	休	休	休	休	○
ごみ処分場	○	8:30～12:00	休	休	休	8:30～12:00	休	○
診療所	○ 診察は午前のみ	休	休	休	休	休	休	○
村民センター	○	休	休	休	休	休	休	○
ふれあい健康館	○	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	○
公民館	○	休	休	休	休	休	休	○
村民体育館	休	休	休	休	休	9:00～17:00（注）	9:00～17:00（注）	13:00～22:00
干拓博物館	○	休	休	休	休	○	○	○

○・・・通常どおり

注・・・お正月のため一般開放日とし、団体の予約は受け付けません。

【訂正とお詫び】

広報おおがた12月号において、ふれあい健康館の開館予定が12月31日～1月5日も休館と記載していましたが、正しくは上表のとおりです。訂正し、お詫び申し上げます。

入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和元年11月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（税務企業課カウンター）をご覧ください。

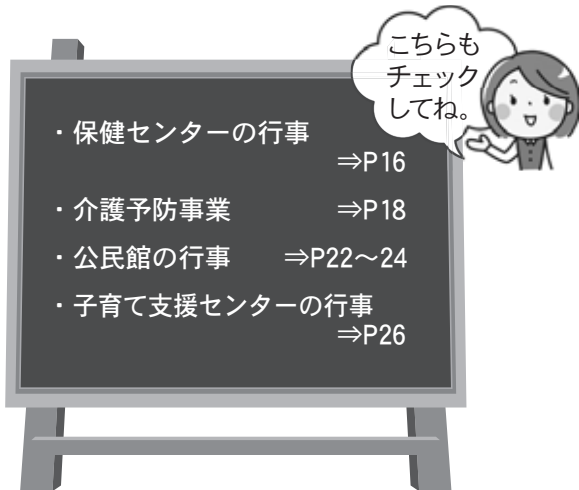
事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
艇庫内シャッター・空調改修工事	指名競争	11月8日	1,870,000円	93.92	(株) 加藤建設
艇庫内トレーニングルーム・更衣室改修工事	指名競争	11月8日	6,875,000円	98.58	(株) 加藤建設
路面性状調査業務委託	指名競争	11月21日	3,850,000円	93.33	柴田工事調査 (株) 秋田支店

1月の行事予定

日付	行事名等	場所等
6日(月)	大湊村消防出初式	サンルーラル
7日(火)	農業委員会定例総会 (15:00~)	役場
8日(水)	村づくり研修報告会 (13:30~)	役場
14日(火)	冬休み明け集会	小・中
18日(土)	小学生スキー教室	田沢湖スキー場
19日(日)	村民バレーボール大会	村民体育館

2月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(日)	冬季ふるさと祭り	村民体育館前
3日(月)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
8日(土)	第12回大湊錬成剣道大会	村民体育館



こちらもチェックしてね。

- ・保健センターの行事 ⇒P16
- ・介護予防事業 ⇒P18
- ・公民館の行事 ⇒P22~24
- ・子育て支援センターの行事 ⇒P26

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(12月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,123	(-2)	転入	9
人口	3,163	(-4)	転出	11
男	1,600	(-2)	出生	0
女	1,563	(-2)	死亡	2

◎公共施設の利用状況(11月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	905人	村民センター	1,117人
村民体育館	2,225人	ふれあい健康館	1,846人
干拓博物館	873人	ごみ処理量	65 t
多目的運動広場	1,788人	水道使用量	37,419m ³
多目的グラウンド	220人	下水排水量	42,173m ³
子育て支援センター	229人		

◎公共施設の太陽光発電量(11月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	471	47	449	25
西2分館	3.96	107	44	95	32
西3分館	7.74	309	81	284	56
東2分館	9.99	498	275	439	216
東3分館	9.99	449	174	411	136
北1コミ会館	7.20	369	108	327	66
北2コミ会館	5.40	272	26	256	10
南コミ会館	4.32	179	106	141	68
多目的会館	4.95	273	66	249	42
合計	63.54	2,927	927	2,651	651

- 売電量の金額換算：111,342円(単価円/kWh)
- 発電量の石油換算：598リットル
- 消費電量の金額換算：38,934円(単価円/kWh)

1月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】1月21日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

消防団員募集

大湊村消防団では新入団員を募集しております。興味のある方は住民生活課またはお近くの消防団員までご相談ください。

住民生活課

☎ 45-2114



大湊村出身者の活躍情報

お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。

※自薦・他薦を問いません。(他薦の場合、広報担当からご本人若しくはご家族への確認を取らせていただきます。)

※写真は、なるべくデータでご提供ください。

【連絡・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

令和元年(2019年) 主な出来事

1月

- 6日 大潟村消防出初式
- 10日 教育振興大会
- 22日 安全安心まちづくり村民集会

2月

- 2日 日本人オリンピック7名による
ボート教室を開催
- 3日 第40回 冬季ふるさと祭り
- 7日 村民・議員との懇談会
- 15日 Polderlip Wave 2019 (～17日)
- 15日 産直祭りinおおがた (～17日)
- 24日 第40回 芸文祭

4月

- 20日 桜と菜の花まつり (～5月6日)



5月

- 1日 元号が「令和」になる
- 5日 ワールド・エコノ・ムーブ (～5日)
- 29日 チャレンジデー2019
大潟村が岐阜県七宗町に勝利

6月

- 3日 八郎湖クリーンアップ
- 28日 第51回大潟村消防団結団式

7月

- 26日 CE公社50周年記念式典

8月

- 6日 戦没者追悼式
- 7日 2019ワールド・グリーン・チャレンジ(～12日)
- 12日 大潟村成人式
- 16日 第51回 全村盆踊り大会
- 17日 大潟中学校生徒8名を含む派遣団が
デンマークを訪問 (～24日)

9月

- 1日 秋田県総合防災訓練を男鹿市と大潟村で実施



- 1日 第51回八郎潟干拓記念駅伝競走大会
- 6日 桂宮杯全日本学生水上スキー選手権大会 (～8日)
- 9日 村民駅伝大会
- 10日 大潟神社例大祭
- 14日 合同金婚式・敬老会
- 21日 全日本水上スキー選手権大会 (～23日)

10月

- 1日 南秋地域広域マイタウンバスが運行開始
- 6日 新米まつりinおおがた
- 14日 デンマークナショナルボートチームが
来村し、役場にて記者会見を行う



- 16日 男鹿半島・大潟ジオパーク再認定審査
(～18日)
- 17日 9月24日をもって大潟村内の交通死亡事故
ゼロ1000日を達成し、秋田県警察から表彰
- 19日 大潟村ふるさと会総会

11月

- 13日 大潟村第四次入植50周年記念祝賀会
- 14日 大潟村社会福祉協議会50周年記念式典
- 16日 村づくり研修(ホストタウン)の研修生等
6名がデンマークへ (～25日)